

1. 調査目的

詳細環境調査は、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」（1973年法律第117号）（以下「化審法」という。）の優先評価化学物質のリスク評価等を行うため、一般環境中における全国的なばく露評価について検討するための資料とすることを目的としている。

2. 調査対象物質

2022年度の詳細環境調査においては、6物質（群）を調査対象物質とした。調査対象物質と調査媒体との組合せは次のとおりである。

物質調査番号	調査対象物質	化審法指定区分 ^{注1}		化管法指定区分 ^{注2,3}			調査媒体	
		改正前	改正後	2000年～	2008年～	2021年～	水質	底質
[1]	アルカノール類（アルキル基が直鎖で炭素数が10から16までのもの）		優先評価					
	[1-1] 1-デカノール				第一種 257	第一種 34	○	
	[1-2] 1-ウンデカノール						○	
	[1-3] 1-ドデカノール				第一種 273	第一種 315	○	
	[1-4] 1-トリデカノール						○	
	[1-5] 1-テトラデカノール						○	
	[1-6] 1-ペンタデカノール						○	
	[1-7] 1-ヘキサデカノール						○	
[2]	アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウム及びその塩類（アルキル基の炭素数が12、14又は16のもの）		優先評価				○	
	[2-1] ドデシル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウムの塩類					第一種 44	○	
	[2-2] テトラデシル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウムの塩類						○	
	[2-3] ヘキサデシル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウムの塩類						○	
[3]	ジ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステル及びその塩類（オキシエチレンの重合度が1から6までのもの）		優先評価		第一種 409 (ナトリウム塩)	第一種 463 (ナトリウム塩)	○	
[4]	N,N-ジメチルアルカン-1-アミン=オキシド類（アルキル基の炭素数が10、12、14、16又は18で、直鎖型のもの）		優先評価				○	○
	[4-1] N,N-ジメチルデカン-1-アミン=オキシド						○	○
	[4-2] N,N-ジメチルドデカン-1-アミン=オキシド			第一種 166	第一種 224	第一種 253	○	○
	[4-3] N,N-ジメチルテトラデカン-1-アミン=オキシド						○	○
	[4-4] N,N-ジメチルヘキサデカン-1-アミン=オキシド						○	○
	[4-5] N,N-ジメチルオクタデカン-1-アミン=オキシド						○	○
[5]	トリメチル(オクタデシル)アンモニウムの塩類		優先評価			第一種 339		○
[6]	4,4'-(プロパン-2,2'-ジイル)ジフェノール（別名：4,4'-イソプロピリデンジフェノール又はビスフェノールA）	第二種監視 第三種監視	優先評価	第一種 29	第一種 37	第一種 55	○	